特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議	題	大学
B 8	诗	平成 27 年 1 月 29 日(木) 14時 4 5 分~ 15時 3 0 分
場別	听	大阪市役所 会議室
出席	者	(特別顧問・特別参与): 上山特別顧問 (職員等): 大阪府 府民文化部(副理事) 大阪市 経済戦略局総務部(大学支援担当課長) 大阪市市大都市局(課長代理)
高 角 5	点	・社会人大学院について (複数の大学による大学院の設置検討について報告及び意見交換) 〈特別顧問への報告内容〉 ・両大学で、当面の連携強化の取組みとして検討中。 ・制度の概要説明。 連合大学院方式と共同実施方式の二つの制度がある。連合大学院はいずれかが基幹校となり、教員・学生は基幹校に所属し、学位の名義は基幹校になる。一方、共同実施方式は、教員・学生は各大学に所属し、学位の名義は連名になる。 ・先行事例の紹介。(説明等資料参照)
主な意見	見	 ・連合大学院は、ベースとなる大学にそれ以外の大学があわせるだけなのでシンプル。 ・共同実施制度は、両大学の強い分野が参画し、新しい大学院を創造するイメージでより融合的。 ・どのような形態が望ましいか、また、どのような分野で実施すべきか、両大学でさらに検討を深めてもらいたい。
結言	論	・本日の助言を踏まえ、今後、さらに検討を深める。
説明等資料	料	・複数の大学による大学院の設置形態について ・連合大学院・共同実施の事例
関係部局(室課)	_	大阪府立大学 大阪市立大学